

令和 6 年度 大阪市立淀川区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施設名	大阪市立淀川区老人福祉センター
所在地	大阪市淀川区野中南 2-1-5
施設規模	鉄筋コンクリート造 4 階建のうち 2 階部分 延床面積 446.39m ²
主な施設	和室、ロビー、多目的室、ミーティングルーム、事務室
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足・やや満足と回答される方」の割合を 85.6%以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) 令和 2 年度から 4 年度の平均年間利用人数 : 10,651 人 令和 2 年度から 4 年度の平均年間登録人数 : 407.3 人
令和 6 年度満足度	86% (86/100) ※母数を明記すること。
令和 6 年度利用人数	14,178 人
令和 6 年度登録人数	494 人

指定管理者

団体名	(社福)大阪市淀川区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市淀川区三国本町 2-14-3
代表者	会長 三田和夫
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
担当者	(淀川区老人福祉センター 岡田茂)
連絡先	(06) 6304-9118

1 指定管理業務の実施状況(1)施設の運営方針

法人が掲げる基本理念「淀川区で暮らす全ての人が住み慣れた地域で共に支え合い、つながり、安心して暮らしていくために地域福祉の推進を目指す」を念頭に、区民や関係機関と連携し地域福祉を推進することを目的に生きがいきづくり、健康づくりと介護予防の促進、社会参加などの事業を計画し展開しました。

事業の実施運営については大きく 2 点に注力して運営を行いました。また、事業を実施するにあたり、利用者のニーズの把握のため、利用者からの聞き取りを行い、行事や講座運営に活かしました。1 点目は、把握したニーズから要望が高かった「健康づくり」に重点を置いた事業展開です。そのために「転倒予防教室」「健康ジャズダンス」「脳いきいき体操」など多種多様でテーマにつながる内容の講座を実施しました。2 点目はセンターボランティアの有効な活用です。淀川区老人福祉センターの特徴に「利用者によるセンターボランティア活動」がありますが、活動することが「生きがい」「やりがい」につながることを目的に取り組みました。また、ボランティア活動をとおして、社会参加や地

域の街づくりの担い手」になることも目的に取り組みました。

(2)施設の維持管理

昭和 50 年 10 月 17 日に設立されたため、老朽化はしていますが、利用される市民が安心して快適に利用できることを目的に、施設の維持管理業務を実施しました。

職員による日々の巡回等による計画的な点検及び補修により、修繕費用や事故が起こる危険性を最小限に抑えることができました。加えて、専門業者による定期点検を実施し、早期の異常発見につなげることで、利用者の安全と市保有財産等の保全に万全を期すように努めました。

また、職員で協力して館内、トイレ等の掃除を毎日実施することで（淀川区民センターとの共有部分については、専門業者に委託）利用者が快適に過ごせるよう環境整備に努めました。

【点検内容】

- 電気工作物保守点検…職員が巡視点検を毎月実施し、専門業者が定期点検を月1回実施
- 建築物及び設備…職員が巡視点検を月1回程度実施し、専門業者が定期点検を年1回実施
- 防火管理消防設備点検…専門業者が年2回点検実施
- エレベーター点検…専門業者が月2回実施
- 自動扉点検…専門業者が3ヶ月に1回実施
- 建築物自主点検・設備総合自主点検…職員が月1回程度実施
- 空調設備保守点検…職員が巡視点検を月1回及び定期点検を年2回実施
専門業者が年1回実施
- フロン機器点検…専門業者が3年に1回実施(令和2年度実施)
- AEDの点検…職員が日常点検を実施するとともにレンタル業者が遠隔作業
で定期的に動作確認実施
- 受水槽高架水槽清掃…専門業者が年1回実施
- 警備保安業務…職員が毎日点検、専門業者による警備
- 施設管理手引きに基づく建築物及び設備総合自主点検の実施(年2回)

(3)職員の配置状況

施設長 1名、職員 2名、非常勤職員 2名（うち障がい者雇用 1名）

(4)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

- ・淀川区民センターと連携し、災害時に備え、緊急避難経路等の点検・確認を行いました。また、共催で来館者を含めた避難訓練を実施しました。
- ・事故対応マニュアルを事務室に掲示し、職員全員に周知徹底しました。
- ・緊急時連絡先や火災通報要領も同様に掲示し、緊急時に迅速に対応できるよう努めました。
- ・来館者を含めた避難訓練を併設の区民センターと共催で実施しました。
- ・設置している AED については業者による遠隔管理によりメンテナンスは施行されている。

2 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利 用人数	1,149	1,182	1,221	1,201	1,280	1,181	1,371	1,127	1,180	1,050	1,063	1,173	14,178
登録 者数	254	57	29	13	19	19	33	17	8	8	16	21	494

3 実施事業**(1)事業報告****①事業計画 (P)**

高齢者の生きがいがづくり・社会参加の拠点としての役割を果たすとともに、健康づくりと介護予防の推進を図り、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安全、安心に生活できるように事業の計画を行いました。加えて、「世代間交流」「ポッチャ」「ランチタイムコンサート」等のイベントを淀川区子ども会連合協議会、淀川区老人クラブ連合会、地域包括支援センター、淀川区民センター等の関係団体との連携により開催し、地域福祉の推進を図ることを目的に計画をしました。

また、淀川区社会福祉協議会と連携して、老人福祉センターから離れた地域に出向いて、老人福祉センターで人気の講座等を体験出来る「出張老人福祉センター」及び女性利用者が気軽に参加できることを目的とした「eスポーツ体験」を計画しました。

淀川区老人福祉センターと淀川区社会福祉協議会との共催で「サマーフェスティバル」「ウインターフェスティバル」を実施し、サークル活動で作成した「作品」の展示や、歌や踊りなどの披露など日頃の成果を発表する場を提供し、生きがいと継続的なサークルへの参加、新規利用者の開拓を促すことを計画しました。

◇健康づくり・生きがいがづくりの充実、推進

区民の健康づくりと生きがいがづくりの推進を図るため、利用者のご意見やアンケート結果を踏まえ、次の5つの視点に基づき事業を計画しました。

- 1 いきいき百歳体操等「身体を動かす」をテーマにした講座
 - ・健康づくり、介護予防の効果は継続が重要であることから、大阪市が推進している「いきいき百歳体操」は希望者全員が参加できるように、クラスの増設や会場をロビーに変更して定員の増員をするなど努める。
- 2 出張老人センター ～必要とされる方へお届けする～
 - ・淀川区内は東西に広がっており距離的に来館が難しい地域もありますので出張老人センターを行い、当センターで実施している講座などを必要とされる方々に提供する。
- 3 生活お役立ち講座（火事を知り火災から身を守る・スマホ・食生活）
 - ・防災、スマホ、食生活など生活に役立つ講座を実施する。
- 4 盆踊り大会
 - ・利用者の日頃の練習の成果を発表する場として、盆踊り大会を兼ねたサマーフェスティバルなどの行事を実施します。
- 5 囲碁・将棋・バンパー ～男の居場所づくり～
 - ・介護予防、認知症予防につながる囲碁、将棋、バンパーを利用される男性が多いことから、

男の居場所づくりを提供する。

②活動内容 (D) (今年度の取組内容)

◇高齢者の生きがいがづくり

(ア) 教養講座、生きがいがづくり支援講座、サークル活動等の効果的な開催

- ・教養講座等を安定的かつ効果的に開催することが出来ました。サマーフェスティバル等の発表を観た方からの問い合わせや参加が増えた。

事業名	回数	人数
3 B 体操①	25	291
3 B 体操②	24	289
パッチワーク	24	160
ボウリング	48	679
うたごえ	24	339
詩吟	23	179
民踊	21	385
健音歌体操①	23	293
健音歌体操②	26	243
デジカメ	6	42
笑いヨガ	22	186
民謡	23	191
囲碁	40	335
絵手紙	12	85
パソコン勉強会	24	234
パソコン初級	24	114
パソコン中級	24	89
フラダンス	26	360
大人の塗り絵	22	334
俳句	12	102
サークル世話人会	3	3
文化祭作品展	3	3

(イ) 高齢者の居場所づくりの充実

- ・和室とロビーで囲碁・将棋及びバンパーを常設し、つどいの場（居場所）として毎日開放しました。また、日頃の練習の成果を発揮する場として「館長杯」の各種大会を開催しました。

大会名	回数	人数
館長杯 囲碁大会	2	35
館長杯 将棋大会	2	31
館長杯 バンパー大会	2	30

(ウ) センターボランティア等活動支援

- ・利用者としてだけでなく、時にはボランティアとして活動し、高齢者が自主的に地域福祉活動に参画できるよう取り組みました。また、定期的にボランティア同士の交流を図ることを目的に、ボランティアミーティングを開催し、継続的な活動と、新たなボランティア活動について意見交換、情報交換を行いました。

活動名称	回数	人数
ボランティアミーティング	1	9
センターボランティア活動	13	77

(エ) 世代間交流の推進

- ・淀川区子ども会連合協議会、淀川区老人クラブ連合会など関係機関と協議を重ね、淀川区老人福祉センターは、高齢者と子どもが交流を深めることができる的当てゲームを行いました。本事業においても、設営からコーナー運営までセンターボランティアが担いました。また、淀川区子ども・子育てプラザともニュースポーツ体験等で交流を行いました。

事業名	回数	人数
世代間交流	1	5

◇健康づくり介護予防の推進

- ・老人福祉センターの基幹である健康づくり介護予防の推進については様々な講座等を実施しました。

事業名	回数	男
百歳体操①	50	102
百歳体操②	50	6
百歳体操③	51	45
百歳体操④	49	21
お楽しみ講座	16	19
館長杯ボウリング大会	1	8
昭和歌謡ダンス	2	54
健康体操	1	25
健康麻雀	3	164
歯科相談	1	6
リズム体操	4	112
リズムミックダンス	3	4
リトミック	2	52
オレンジ教室	4	74
脳いきいき体操	1	30
健康ジャズダンス	7	47

◇生活に役立つ情報提供

- ・インターネットによる情報格差は、暮らしの質、命に係わる重要な問題となっているため、高齢者は情報弱者になりがちである。その状況を踏まえ、高齢者が生活に必要な情報を入手でき

るようにスマホ相談会を実施しました。

事業名	回数	人数
スマホ相談会	4	57
防犯・交通安全教室	3	26
生活お役立ち講座	3	6
認知症サポーター養成講座	1	3

③チェック (C) (成果、課題)

生きがいがづくり活動の拠点機能の充実については、教養講座、生きがいがづくり支援講座等の回数増など効果的な開催をすることが出来た。また、サークル活動支援については、日頃の練習や学習の成果を披露する場を複数回設けることが出来た。また、出張老人福祉センターとして、淀川区老人福祉センターで行っている講座を遠方の地域に出張して開催し、遠方であっても平等に利用できること、淀川区老人福祉センターでは楽しい講座、イベントがあるということを周知できたことを成果としてあげたい。ました。回数については前年度から1地域2回増加した。課題は、新たなアウトリーチ先の発掘、新たな利用者の発掘と考えています。

高齢者の居場所づくりの充実については、いつも賑わっており、出会いとふれあいづくりの場として、特に男性の居場所づくりの役割を果たしております。毎日来館される利用者が多く、生きがいがづくり、認知症の予防にもつながっており、囲碁・将棋・バンパー大会は、利用者が企画、運営、実施までできるように支援を行いました。課題としては、囲碁・将棋・バンパーとも男性の利用者が多く女性の利用が少ないことがあげられます。

センターボランティア等活動支援ではイベント時の会場設営や手伝い、「センターだより」の折込みや地域への配架の協力など例年どおりの活躍をしていただきました。課題は、新規ボランティアが少ないこと及び活動のマンネリ化です。回数としては、ミーティングの数が減り、情報交換を兼ねたセンターボランティア活動の回数が増えました。

世代間交流の推進については、例年同様に「こども文化のまつり」に協力をしました。子どもも高齢者も、笑顔が絶えない時間を過ごすことができました。課題としては、新たな世代間交流の場の創出があげられます。今年度を実施した子ども・子育てプラザとの共催を次年度以降も実施したいと考えています。

次に健康づくり介護予防の推進ですが、大阪市が推進している「いきいき百歳体操」は、健康づくり、介護予防の面で効果があり、希望者全員が参加できるよう会場を広げ、ロビーと多目的室に拡充しました。また、安全に効果的に実施できるよう定期的に専門家に指導を依頼し、百歳体操を通して高齢者のフレイル(虚弱)予防に努めました。課題としては、この取組みがさらに区民に広がるように積極的に広報活動を行い、高齢者の健康寿命を延ばせるような取り組みを図ることです。

相談、情報提供の充実については生活お役立ち講座を開催しました。好評でしたが、講座数が減っており、ニーズを調査して、新たな講座を実施することが課題と考えます。次年度も高齢者の皆さんが安心して安全に地域で生活できるように取り組んでまいります。

事業評価ヒアリングで指摘をいただいた内容については、出張老人福祉センターの回数増、日常的にeスポーツが出来る環境の設定、ニュースポーツの取組みなど概ね反映出来たと思います。

④改善策 (A) (次年度に向けた改善内容)

教養講座、生きがいづくり支援講座等の効果的な開催については、改善点として、より多くの方々に淀川区老人福祉センターを認識頂き、遠方の地域の方々にも利用していただくために地域に出向いて実施する出張老人福祉センターの回数を増やします。高齢者の居場所づくりの充実については囲碁・将棋・バンパー以外が定着していないため、利用者へeスポーツを広め、新しいことへのチャレンジを促し、1日でも多く足を運んでいただき、体を動かす居場所づくりを実施します。女性の利用拡大を図るとともに、男性の利用増も図ります。

センターボランティア活動支援では新規のボランティアを積極的に募集するとともに、生きがいをもって活動ができるような新たな取組みを検討して実施します。

世代間交流の推進は、子ども・子育てプラザと共催で世代間交流イベントを複数回実施します。また、健康づくり介護予防の推進では人気講座の実施回数を増やす試みを行います。相談、情報提供の充実についても引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。次年度も利用者の関心の高い事柄を生活お役立ち講座として取り上げて実施するとともに、引き続き淀川警察署等の関係機関と連携し交通安全、防災、防犯等の啓発活動を行うとともに、マナー化を避けるため、新たな連携先を開拓し、実施します。

(2) 平等利用の確保

- ・各地域の福祉施設、老人憩いの家、病院、郵便局等へセンターだよりを配架し、淀川区老人福祉センターの情報を区内全域に周知しました。
- ・淀川区老人福祉センターで行っている講座を遠方の地域に出張し、遠方であっても平等に利用できることを目的に「出張老人センター」を実施しました。
- ・人気のある行事や講座は、希望者が出来るだけ参加できるように実施回数を増やしました。
- ・大きなイベントで老人福祉センターの講座やサークルに興味を持たれた方に丁寧に利用方法等について説明を行いました。

(3) 利用者サービスの向上策

- ・アンケート調査により、利用者のニーズの聞き取りを行い、講座に反映させます。
- ・できる限り利用者とは話をし、アンケートでは聞き取れない意見や希望等を引き出す努力を行います。
- ・お住まいが、淀川区老人福祉センターから離れているために、行事等の情報を入手しにくいとの要望を受け、身近なスーパーや病院、薬局、郵便局等に「センターだより」を設置しています。

(4) センターの利用促進策

- ・「センターだより」「よどマガ!」「淀川区社協だより」等により周知、情報提供を行いました。
- ・センターボランティアの協力により、各地域への「センターだより」の配布を行いました。
- ・「センターだより」を淀川区全域の高齢者の身近な老人憩いの家、歯科医院、病院、スーパー、郵便局等に設置しセンター行事や高齢者に役立つ情報発信を行いました。
- ・「出張老人センター」を活用し、淀川区老人福祉センターの魅力や情報を伝えていきます。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

- ・大阪市より依頼のアンケートを実施しました。ご意見は真摯に受け取り、職員間で共有し改善に向けて努力しました。すぐに解決できるものについては素早く対応するよう心掛け、予算的に厳

しいものや老人福祉センターだけで解決できない問題については、淀川区社会福祉協議会等と検討し希望に近づけるよう努力しました。

- ・意見箱を設置し、匿名での苦情や意見等に対応できるようにしました。

4 地域との連携・人材育成

(1) 地域の関係団体・施設との連携

- ・淀川区民センターと共同で、避難訓練を実施しました。
- ・淀川区老人クラブ連合会と淀川区子供会連合協議会と共催で、「こども文化のまつり」を実施しました。
- ・淀川区子ども・子育てプラザと共催で「世代間交流イベント」を開催しました。

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

- ・淀川区社会福祉協議会のスマホボランティアグループ「ひまわり」に対し、スマホ相談会の場を提供し支援しました。
- ・ボランティア市民活動センターと協力し、ボランティア養成講座修了者を健康麻雀で活用しました。

5 その他

(1) 職員研修の実施状況

実施期間	研修テーマ	参加人数
6/13～7/4	コンプライアンス研修「労務管理とハラスメント」	3名
10/29～31	福祉職場におけるカスタマーハラスメントへの対応	4名
11/26～29	福祉の基礎理解及び第3期大阪市地域福祉活動推進計画に基づく事業推進	3名
3/7	高齢者をケアするケアラー支援	1名

(2) 個人情報の保護・情報公開について

- ・大阪市淀川区社会福祉協議会の文書規程に基づき、文書ごとにファイルで保存管理しています。また、利用交付申請書等の個人情報は保管庫で施錠収納しています。鍵は、キーボックスで保管しています。
- ・パソコンについては、操作の際にはIDパスワードでログインしています。ログインのIDパスワードについては定期的に更新しています。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

- ・定期健康診断やストレスチェックを実施しました。
- ・タイムカードにより職員の労働時間を明確にし、年休取得状況の管理やサービス残業が無いよう取り組みを図りました。
- ・エアコン、照明の節電さらにコピーの両面印刷や裏紙使用など環境への配慮に努めました。

6 収支決算状況

(様式 1)

(単位：円)

収入(項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	16,398,000	16,235,390
	雑収入等			
収入合計 (A)		—	16,398,000	16,235,390
支出(項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	職員 5 名分	12,550,000	10,708,371
	物件費	事業費、管理費	3,848,000	5,368,503
支出合計 (B)		—	16,398,000	16,076,874
収支 (A) - (B)			0	158,516

【計画と決算の差額の主な理由】

- ・人件費については、館長が不在の期間が1カ月、職員が1人減の期間が3カ月ほどありました。
- ・物件費については、事業で活用するミーティングボードの購入、環境改善のためのブラインド交換などに支出をしました。

【経費節減のために主に取り組んだこと】

- ・老人福祉センター主催の行事は、生涯学習インストラクターバンクを利用することや講師料が無料の行事も実施し経費の縮減に努めました。
- ・「センターだより」の各関係機関への設置は、地域との連携が図れるよう郵送ではなくて館長や職員、センターボランティアが配付することで経費節減にもつながりました。
- ・光熱費に対し意識を持って経費削減に取り組みました。